

〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5-14-53
県民ふれあい会館1棟6階
FAX:058-275-6066 TEL:058-213-6786

ホームページ <https://gifudeafcenter.jp/>
メールアドレス: gifudeafcenter@waltz.ocn.ne.jp



電話リレーサービスが2021年から公共のサービスに!

情報センターだよりで何回も取り上げている電話リレーサービスの話題ですが、11月25日のニュース記事を読まれて既にご存じの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

2013年度から民間団体がモデルプロジェクトとしてサービスを継続していましたが、2021年3月でサービスを終了することが正式にアナウンスされています。今回のニュースは、このサービス終了から正式に総務省が公共のサービスとして提供する方針を明らかにしたことです。

ニュース記事から抜粋

- ①24時間使えるサービスを目指す。
- ②利用者はテレビ電話のデータ通信料や手話通訳と聞こえる人との通話料を負担。
- ③手話通訳の人件費やシステムの整備費用は固定・携帯電話の契約者が一律に負担して賄う。
(負担額は1円程度)
- ④今後、警察や消防への通報も含める方向で制度や仕組みを整える。

今後も動きがあり次第、Facebook等で情報を取り上げていきたいと思えます。

PR 活動あれこれ



11月9日(土)岐阜県立岐阜聾学校で開催された岐聾祭1日目にブース出展させていただきました。

情報センターのPRとして、事業説明や施設案内を収録したDVD映像を流したり、字幕付きのDVDを見ながら、さまざまなジャンルのDVD貸し出しもしている事を説明しました。

パンフレットを手渡しして、県民ふれあい会館に情報センターがあることを知ってもらえるように努めました。

その他に昨年度は、ブースに来ていただいたお子さんや親御さん、卒業生の方などと一緒に折り紙を折って交流を深めた経験もあり、今年度は、親子と一緒に協力して出来る工作として、「ペーパークラフト」を選びました。小さいお子さんとパーツを切り出す段階までは出来ても、最後まで仕上げるには少し難しかった様子。その続きを親御さんが仕上げていましたが、結構夢中になって作っていました。

ブースには延べ80名ほどの方にお越しいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

またこの他に、11月17日に可児市で開催された、第47回手話まつりにも、情報センターPRブースとして出展させていただき、パンフレット配布等を行わせていただきました。

こちらを用意したアンケート用紙が無くなるほど、たくさんの方に来場いただきました。アンケートのご協力ありがとうございました。

次年度も情報センターPRブースを各イベントに出展することを予定しておりますので、イベントにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

地域のイベントなどブース出展可能な情報がありましたら、情報センターにご一報いただければ幸いです。

手話奉仕員向けスキルアップ講座

本年9月から翌年の3月にかけて、手話奉仕員向けスキルアップ講座が美濃加茂生涯学習センターで開催されています。

参加対象者は手話奉仕員養成講座を修了し、次のステップである手話通訳者養成講座を受講していただける方で、通訳者養成講座の進行をスムーズに行えるよう、実技を主体としたカリキュラムとなっています。

ようやくこの講座の折り返し地点に来ましたが、さらに実技のレベルアップを図る内容が続きます。これを乗り越え、ろう者とスムーズなコミュニケーションがとれるようになっていただきたいと思います。

そのためにも、この講座だけでなく地域の手話サークルや、県内外の聴覚障害者が集まる大きなイベントなどに積極的に参加し、さまざまなろう者と交流してみましょう。さあ勇気を出して、話しかけて！



要約筆記者養成講座が間もなく修了



今年の4月から始まった要約筆記者養成講座が終盤に入り、講座も残すところ3回となりました。

いよいよまとめの段階になり、この最後の第15講はいままで勉強してきた成果を発揮する実習となります。

約9ヶ月間ほぼ毎週のように開催しているこの講座ですが、一度も欠席されていない方もおられます。ぜひ、このまま講座終了まで頑張ってください。

受講生の方にはこの講座を修了し、その勢いを保ったまま翌年2月に実施される全国統一要約筆記者認定試験に合格し、今後、要約筆記者としての活躍も期待しています。

少し早い案内になりますが、来年度（令和2年）の岐阜県要約筆記者養成講座の開催地が「関市」に決定いたしました。募集案内などは情報センターホームページをはじめ、関市近隣のフリーペーパーにも掲載を予定しています。

是非とも興味がある方、受講してみたいと思われたら、一度情報センターまでお問合せ下さい。皆さんの申し込みをお待ちしております。

手話通訳者全国統一試験対策講座修了

今年5月～11月の期間で開催され、12月に実施の全国手話通訳者統一試験合格を目指し、模擬試験や実技を含め試験の実戦形式に近い形で実施されました。

普段はろう者ともスムーズにコミュニケーションが取れていても、試験となると雰囲気にもまれてしまい、いつもの実力が発揮できないこともあると思いますが、この講座で学んだ知識や技術を試験本番で遺憾なく発揮していただき、一名でも多くの通訳者が誕生してくれることを切に願います。

講座最終日となった11月9日に閉講式も行われ、各グループ代表からコメントをいただき、最後に受講生全員で“がんばるぞっ!!”の掛け声とともに解散となりました。



聴覚情報処理障害 (Auditory Processing disorder : APD) を知ってください。

オーディトリー

プロセッシング

ディソルダー

聴覚情報処理障害とは…。



聴覚（聴神経）には問題がなく、会話も“言葉”として聞こえているのだが、その内容が聞き取れないというのが主な症状。

聞こえに不安があり耳鼻科を受診しても、聴覚（聞こえ）自体には問題がないため、検査で異常は見られません。この障害も海外に比べると国内での認知度はまだまだ低く、さまざまな誤解を招いている状況があります。この件について関係者に問合せをしてみたのですが、残念ながら東海エリアではAPD専門で診断してくれる耳鼻科などは無いそうです。（インターネットで調べると関東圏や中国地方にはあるようです。）

聞こえないことで仕事にとどまらず、プライベートでもトラブルが増えることがきっかけで、もしかしたら“APD”ではないかと気づくことが多いそうです。

APDは現在、明確な治療法は確立されていません。聞こえ方を改善する方法として、相手の口元を見て話しを聞いたり、相手にも協力してもらおう事が必要であり、まずはAPDの症状を知ってもらう事も大切です。



インターネット上にはこのAPDに関する論文や、ニュース記事などが多数公開されていますので、気になった方は参考までにご覧になってみてはいかがでしょうか。

聴覚過敏と聴覚過敏保護シンボルマーク

先日、とあるショッピングモールで見かけたお客さんのヘッドホンにつけられていたあるロゴマーク。少し気になりインターネットで調べてみると、「聴覚過敏保護シンボルマーク」と呼ばれており、大阪の企業が無償でホームページに公開しているものということがわかりました。



このマークの使用用途としては、聴覚過敏のある方が使用しているヘッドホン（別名イヤーマフともいう）などに貼り付けて、聴覚過敏対策の保護具・遮音具であることを示すためのもの。

聴覚過敏とは感覚過敏の一種で、日常の環境音などが過度に大きく聞こえてしまい、人によっては不快感や痛みなどを伴うこともあります。（感覚過敏はこのほかに、視覚、触覚、皮膚感覚、嗅覚などがある）

聴覚過敏の発症のメカニズムは明確にはなっておらず、治療方法も確立されていません。よって苦手な音や音量などを遮るために上記のイヤーマフなどを装用し、音を和らげて症状を抑えるなどの対処方法を行っています。しかし、このイヤーマフなどを常时装用していると、いつでもどこでも音楽を聴いていると誤解を招くこともあり、そういった誤解を解くためにも、このマークの存在を頭の片隅に入れておいてください。

もし、どこかでこのようなマークを見かけたときは、このような状況でイヤーマフを装用しているんだという理由を知っていただければと思います。

ただし、このマークに関しては、公的に周知、規格化されたものではございませんのでご注意ください。

マークの使用条件等は、下記のホームページアドレスで確認することができます。

http://www.ishiimark.com/symbol_usapin.html

講座開催中

「長良川鵜飼再発見 目指せ!世界の無形文化遺産」2019年10月17日



岐阜県では岐阜市長良と関市小瀬で鵜飼漁がおこなわれていますが、この鵜飼について学習していただくため企画いたしました。

参加者からは、

「改めて岐阜の鵜飼が他と違い素晴らしいものだとわかりました」

「岐阜に住んでいるのに鵜飼について知らないことばかりで勉強になった」
とうれしいコメントがたくさんありました。

「初級手話教室」2019年9月9日



少人数ならではの楽しみがある初級手話教室。

今回の講師は、少し遠方から来ていただきましたが、地元でも手話指導をされているだけあって、進行もスムーズ。

もう少し参加者が欲しいところですが、まずは手話を楽しんで学んでもらう事が大前提。

ひとつずつ丁寧に指導できるのも、初級手話教室のいいところ。ぜひ、皆さんも参加してみてくださいね。

「要約筆記体験」2019年11月14日



今回は参加者が一人ということで、講師三人との和やかな講座となりました。

参加者にとってはマンツーマンのレッスンになり、はじめは遠慮がちでしたが講座が終わるころにはかなり満足された様子でした。

今回は、今までとは内容がガラリと変わり、実際にロールシートを使っての本格的な内容。

前半は耳のしくみについて。外から入る音がどのようにして脳まで伝達するかを絵を使って説明。

さらに、聴覚障害とはどのような障害で、その障害のある場所により聞こえ方や音の伝わり方が人によって違うことを学んでいただきました。

後半は要約筆記とはどのようなことをして通訳をするのかを実際に体験し、本番の通訳で使用するロールシートに、まずは渦巻きや記号、次にひらがなを、最後に講師の読み上げる文章を聞きながら書いてもらいました。誰もが普段電話での聞き取りでメモ書き程度はしますが、話し言葉を早く丁寧に書くことの難しさをわかっていただけなのではないかと思います。

この体験で、要約筆記にもっと興味を持っていただき、養成講座の受講へ繋がれば良いと思います。



LINE



facebook



ブログ

左のQRコードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、Facebookに簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

